

優先評価化学物質相当と判定された物質一覧(平成26年11月28日/平成26年12月19日)

別添2

CAS番号	旧二監No.	旧三監No.	官報公示整理番号	名称	人健康影響			生態影響			専門家による詳細評価を踏まえ優先評価化学物質に指定	人健康影響の観点から優先評価化学物質に指定	生態影響の観点から優先評価化学物質に指定
					暴露クラス	有害性クラス	優先度	暴露クラス	有害性クラス	優先度			
	981			トリエチルアミン				5	3	低	○(環境中濃度)		○
	1055			2-(N-ドデシル-N,N-ジメチルアンモニオ)アセタート				4	1	高			○
		179		N,N'-エチレンビス(ジチオカルバミン酸)マンガ(別名マンネブ)				3	1	高			○
		183		2,2-ジブromo-2-シアノアセトアミド				5	1	中	○(暴露)		○
79-92-5				カンフェン				4	1	高			○
1222-05-5				4,6,6,7,8,8-ヘキサメチル-1,3,4,6,7,8-ヘキサヒドロシクロペンタ[g]イソクロメン				3	2	高			○
3699-30-7				カリウム=ジエチルジチオカルバマート				3	1	高			○
6259-76-3				ヘキサ-1-イル=2-ヒドロキシベンゾアート				4	1	高			○
12054-48-7				水酸化ニッケル(II)	4	1	高					○	
68424-85-1				ベンジル[アルキル(C12~16)]ジメチルアンモニウム=クロリド				4	1	高			○
			2-3659	N-[3-[オクタデカン(又はヘキサデカン若しくはテトラデカン)アミド]プロピル]-N-メチル-2-[オクタデカノイル(又はヘキサデカノイル若しくはテトラデカノイル)オキシ]エチルアンモニウム=クロリド				2	1	高			○
				ポリオキシエチレンモノアルキル(C9~11)エーテル(数平均分子量が1,000未満のものに限る。)				3	2	高			○
				ポリオキシエチレンモノアルキル(C12~15)エーテル(数平均分子量が1,000未満のものに限る。)				1	1	高			○
				飽和脂肪酸(C8~18、直鎖型)のカリウム塩又は不飽和脂肪酸(C18、直鎖型)のカリウム塩				2	1	高			○

(平成26年12月19日現在)